

競 技 注 意 事 項

1. 規則について

本大会は2021年度日本陸上競技連盟競技規則（日本陸連）ならびに本大会申し合わせ事項により実施する。また、競技者は日本陸連「競技会における広告および展示物に関する規程」を適用し、違反する場合は注意を行う。

2. 参加校受付について

参加校受付を、以下の期日・時刻・場所で行う。

代表者が「管理確認書」、「来場者一覧」を必ず提出する。

期 日	受 付 開 始 時 刻	受 付 場 所
11月20日(土)	8時00分	総合受付（1F 正面玄関前）

3. 競技場使用上の注意

- 1). 競技場は全天候舗装である。なお、スパイクピンは11本以内で長さは9mm以下とする。
- 2). 観戦はスタンドで行い、大会本部付近や競技エリア内には立ち入らないこと。また、声を発する応援は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から行わないこと。
- 3). カメラやビデオ等を用いた撮影許可を得ていない者の撮影行為は禁止とする。学生については原則として所属する大学のジャージを着用して撮影すること。学生以外で撮影を希望する場合は大会本部へ申し出を行い、撮影許可証を着用し撮影すること。
- 4). 競技会において競技者は、携帯電話やスマートフォン等の通信機器もしくはこれらに類似する機器を競技場エリア内で使用してはいけない。（競技規則144条）

4. アスリートビブスについて

- 1). アスリートビブスは学連登録時に配布しているもの2枚を胸部と背部に確実に付けること。
- 2). トラック競技の場合は腰ナンバーカードをつける。腰ナンバーカードは招集所で受け取り、レース終了後はフイニッシュ地点で所定の場所に返却すること。

5. 各種書類について

大会当日の各種書類の配付及び提出の窓口については、下表の通りとする。

書類・配布物	配布場所	提出先・依頼先
欠場届	招集所	招集所
記録証明書	総合受付（1F 正面玄関前）	大会本部（1F 正面玄関内）
管理確認書	東海学連HP	総合受付（1F 正面玄関前）
来場者一覧	東海学連HP	総合受付（1F 正面玄関前）
賞状・メダル	総合受付（1F 正面玄関前）	—

6. 招集について

- 1). 競技者招集所は、第一倉庫（1500m スタート付近）に設ける。
- 2). 招集時間は、別紙のタイムテーブルの通りとする。代理人による最終点呼は認めない。招集完了時間に遅れた場合、当該種目を欠場したものととして処理するので十分注意すること。

7. 大会当日の欠場について

- 1). 大会当日、やむなく欠場する場合は欠場届（招集所に用意）に必要事項を記入し、招集所に提出すること。
- 2). 欠場届を提出せずに欠場した場合は、本大会での他種目への出場を認めない。

8. 用器具について

競技に使用する用器具は原則、主催者が用意したものを使用しなければならない。

9. ウォームアップについて

ウォームアップは、競技場開門から本大会の競技開始20分前（9：40）まで競技場内で行うことができる。この時間帯のトラックの使い方については下記の通りとする。

1～4レーン：競歩、ジョギング／5～8レーン：流し、ドリル

これ以降の競技場でのウォームアップについては、周回種目中はバックストレートの7・8レーンのみで許可する。ただし、芝生内でのウォームアップは大会運営に支障が出るため禁止とする。また、競技役員の指示があった場合は、それに従うこと。

10. 競技について

- 1) トラック競技の時計は、電気計時（1／100秒）を用いて行う。
- 2) 水について、天候に応じて主催者が水を用意する。給水場所はバックストレート側とする。給水後のコップは他の競技者の妨害になるような捨て方を禁止する。
- 3) 大会本部前および規制区間内への立ち入りを一切禁止する。
- 4) フィニッシュの際は、3レーンより外側を走行すること。先頭が残り1周となった時点で、3レーン付近に目印となるカラーコーンを設置する。
- 5) WA 規則第143条テクニカルルール第5条を適用し、レースで使用できるシューズの靴底の最大厚さは25mmとする。

11. 応急処置について

競技中に発生した傷害、疾病についての応急処置は主催者側で行うが、それ以後の責任は負わない。ただし、2021年度公益社団法人日本学生陸上競技連合普通会員は、原則としてスポーツ安全保険に加入しているため、この保険が適用される場合がある。

12. コーチングエリアについて

コーチングエリアは設置しない。

13. 抗議と上訴について

競技結果の正式発表時間は、大会速報サイトに結果が発表された時間を基準とする。

競技会進行中に起きた競技者の行為、または順位に関する抗議は、結果が正式発表されてから30分以内（同一日に次のラウンドが行われる種目は15分以内）に、その競技者あるいはチームの代表者により担当総務員を通じて口頭で審判長に申し出なければならない。審判長の裁定を不服とし、さらに抗議をする場合は、上訴申立書と預託金10,000円を添え、担当総務員を通して上訴することができる。この預託金は、抗議が受け入れられなかった場合は没収される。この間の事務的処理は担当総務員が行い、抗議者は大会本部で待機する。

14. その他

今大会の規則については、大会役員の協議が最終決定権を持ち、これは変更になる場合もあるので、アナウンスや掲示板に注意すること。また、学生競技者としてのマナーに逸脱するような行為があった場合は、処罰を与える。